様式第１号（第５条関係）

記載例

やまなしユニバーサルツーリズム推進施設
認 定 申 請 書

令和〇年〇月〇日

山梨県知事　殿

申請者　施設名　　㈱〇〇〇〇ホテルグループ

代表者職・氏名　代表取締役社長〇〇　〇〇　㊞

やまなしユニバーサルツーリズム推進施設認定制度実施要綱第５条第１項の規定により、関係書類を添えて認定を申請します。

１　申請施設の概要

施設名	〇〇〇〇ホテル		
所在地	〒　〇〇〇-〇〇〇〇 山梨県〇〇市〇〇町〇〇		
施設ウェブサイト	〇〇〇-〇〇〇〇		
事業の種類	☑ 旅館・ホテル営業　☐ 簡易宿所営業 ☐ 民泊　☐ 特区民泊		
旅館業許可番号 民泊届出番号	〇〇第〇〇-〇		
担当者所属・氏名	営業部長　〇〇　〇〇	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇
担当者メールアドレス	〇〇〇@〇〇〇〇〇		
観光庁「観光施設における心のバリアフリー認定制度」	認定番号：〇〇〇〇	認定年月日	令和〇年〇月〇日

2　認定対象要件の確認

次の各項目を確認し、該当する場合はチェックしてください。

No.	確認	確認項目
1	☑	法令等に基づき適正に営業している。
2	☑	暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していない。
3	☑	県税を滞納していない。
4	☑	本制度の趣旨に賛同し、県が行うユニバーサルツーリズムの推進に協力する意思を有する。

3　9つのおもてなしに係る取組状況

次の９項目について、施設として対応できる内容を確
取組内容は、現在行っている対応又は申請後に認定ま

実施している取組が複数ある場合は、できるだけ多くご記載ください。
記載いただいた取組内容は、認定後に県ホームページ等で施設の取組を紹介する際に活用します。

No.	区分	認定基準（施設としてできるこ		
1	心	観光庁の「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の認定を受けている。	☑ 実施	認定番号を記載 （ 申請施設の概要で確認 ）
2	会話	口頭での会話が難しい利用者に対し、筆談、文字表示、コミュニケーションボード等、施設で用意できる方法により意思疎通を図ることができる。	☑ 実施	使用する方法を記載※ 筆談ボード、筆談用メモ コミュニケーションボード タブレット端末による文字表示 点字案内板
3	移動	利用者の希望を確認し、施設内の案内、扉の開閉、車椅子移動の補助等、施設で可能な範囲の移動支援を行うことができる。	☑ 実施	対応できる支援を記載※ 館内案内 客室までの誘導 車いす移動補助 荷物運搬補助
4	入浴	入浴介助を希望する利用者に、外部の介助サービス事業者等の情報を案内し、希望に応じて連絡の補助又は調整を行うことができる。	☑ 実施	案内先又は連絡方法を記載※ 〇〇介護支援事業所 〇〇訪問介護事業所
5	食事	食事の固さや食物アレルギー等の相談を事前に受け、対応の可否及び対応できる内容を利用者に説明できる。	☑ 実施	相談受付方法を記載※ 電話での事前相談 予約サイト備考欄 メールでの事前相談
6	周遊	利用者の身体状況や希望に応じ、公共交通、タクシー、福祉車両等の移動手段に関する情報を案内し、必要に応じて連絡の補助又は手配を行うことができる。	☑ 実施	案内先又は対応方法を記載※ バリアフリー観光マップの配布 福祉タクシーの紹介 観光施設への事前連絡
7	人材	県が実施し、又は指定する研修を、従業員１名以上が受講している。	☑ 該当	受講者・研修名を記載 研修実施前は、研修への参加意思がある場合、該当とする
8	協働	県が行う情報発信、調査、研修、モニターツアー等について、施設の状況に応じて協力する意思がある。	☑ 同意	申請者の同意で確認
9	医療・緊急時対応	急な体調不良等に備え、119 番、救急相談窓口、近隣医療機関等の連絡先と施設内の基本的な対応手順を整理し、従業員が確認できる状態にしている。	☑ 実施	県標準様式又は施設の既存資料

（注１）申請時の確認方法において、※が付いているものについては、１つ以上記載してください。
（注２）全ての利用者・全ての場面への対応や、大規模な設備改修を求めるものではありません。施設が「できること」を整理し、利用者に説明できることを確認します。

【審査方法】
申請書の記載内容、聴取及び必要に応じた既存資料・現地確認により審査します。施設ごとに新たなマニュアル等の作成を一律に求めるものではありません。

4　添付書類

No.	添付書類	確認
1	旅館業法に基づく営業許可証の写し	☑
2	取組内容を確認できる既存資料（県から提出を求められた場合のみ。写真、案内文、連絡先一覧、手順書等）	☑
3	誓約書（様式第２号）	☑
4	その他知事が必要と認める書類	☑

【確認事項】

☑　申請内容及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。
☑　審査に必要な範囲で、県が資料の提出を求め、又は現地確認を行うことに協力します。
☑　認定された場合、施設名、所在地、取組内容その他必要な情報が県の広報媒体で公表されることに同意します。